

別添様式

令和〇年度農山漁村振興交付金事業実施提案書

(記載例)

農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）
及び農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

令和〇年度農山漁村振興交付金農山漁村発イノベーション対策（農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）及び農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型））の公募要領に定める要件、注意事項等にすべて了解した上で、下記のとおり、農山漁村振興交付金事業実施提案書を提出します。

1 提案者

フリガナ	シャカイクシホウジン ○◇カイ
団体等名称	社会福祉法人 ○◇会
氏名フリガナ	ノウフク ススム
代表者役職及び氏名	理事長 農福 進
氏名フリガナ	アイ ウエ
連絡窓口担当者役職及び氏名（注1）	事務長 ○△ ○□
団体等の主たる事務所の所在地	〇〇県〇〇市〇〇 1-2-3
団体等の連絡先 TEL	03-XXXX-XXXX
団体等の連絡先 E-mail	abcde@maff.go.jp
法人番号	1234567890123

注1 連絡窓口が代表者と同一の場合は記入する必要はありません。

2 提出先

農村振興局長

3 提案するメニュー

(1) 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）	☐
(2) 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）	☐

整備メニュー	経営支援	提案する取組に該当するものをプルダウンで選択してください。
--------	------	-------------------------------

注1 原則として、「(1)農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）」及び「(2)農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」のいずれかを選択してください。ただし、農福連携の取組を行う農林水産物生産施設等において、農福連携の取組を行う農林水産物の生産技術、加工技術、販売手法及び

農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備メニューを選択してください。

（ソフト対策）」とします。指導に与える

場合は、「(1)農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）（ソフト対策）」単独での応募が可能です。

- また、障害者等の雇用・就労を目的とした農林水産物生産施設を運営している等、既に農福連携に取り組んでおり、かつ、障害者等が生産技術、加工技術等を習得しているため、本事業で整備する施設等においても、その技術が十分に生かされ、農福連携支援事業を実施せずとも、実施要領案別記5の第3の2の（2）により定める目標の達成が見込まれる場合は、「(2)農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）（ハード対策）」単独での応募が可能です。

4 関係する都道府県及び府省庁へ提案書等を開示することについての意向

開示意向	☐ 可能
------	--------------------------

※開示可能な場合は「○ 可能」を、不可とする場合は「× 不可」を選択してください。

5 事業実施提案内容

別紙「農山漁村振興交付金事業実施提案書」のとおり

6 添付資料（添付している書類の欄に「○」を記入してください。）

① 設立趣意書、定款、規約等 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	☐
② 提案者の活動内容の概要が分かる資料 【選定要件】 交付対象となる事業実施主体に該当するか。	☐
③ 連携する団体等がある場合は、その団体等の概要が分かる資料 【選定要件】※経営支援の場合 地域の福祉団体等関係団体との連携が確実な取組となっているか。	☐
④ 提案者の財務状況が分かる資料（過去の決算書、貸借対照表、損益計算書、預金残高証明書等） 【審査の観点】 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。	☐
⑤ 提案された事業を主導する代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）及び経理責任者のこれまでの取組実績並びに提案された事業の実施に必要なノウハウ、マネジメント能力、経理処理能力等を有しているかを判断するための資料 【審査の観点】 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。	☐
⑥ 整備予定地の現況写真及び計画地区位置図、計画施設平面図等の図面 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合	☐

事業要件との整合性は適切か。 【審査の観点】 事業完了後の自律的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。	
⑦ 整備予定地の所有等状況関係資料 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 事業要件との整合性は適切か。 【審査の観点】 事業完了後、自律的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。	○
⑧ 施設等の規模決定根拠資料及び事業費の算出決定根拠資料 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 - 施設等の規模は妥当か。 - 事業費の積算は適正か。	○
⑨ 施設等の管理規定案又は利用規定案（実施要領案別記 5 の第 7 を参照） 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 事業完了後の施設等の管理が適正に行われる見込みがあるか。	○
⑩ 整備予定地が、都市計画法第 18 条の 2 に規定する市町村基本方針、都市緑地法（昭和 48 年法律第 72 号）第 4 条に規定する市町村基本計画等において、保全の方針が示されている農地にあつては、当該地域の市町村基本方針又は市町村基本計画等の写し ※都市計画法の「市街化区域」内で「農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」を実施する場合のみ該当します。施設を整備する土地が市街化区域に該当するか否かが不明な場合は必ず市町村役場で確認して下さい。 【選定要件】※市街化区域内で農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合以下のいずれかであること。 - 生産緑地地区内の農地 - 都市計画の基本方針、都市緑地法の基本方針等に保全の方針が示されている農地 - 農地以外の土地であつて、都市計画法等により整備予定の施設等としての利用が認められている土地	○
⑪ 費用対効果の算定資料（「農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）」を実施する場合） 【選定要件】※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合 費用対効果（投資効率）が 1.0 以上あるか。	○
⑫ 提案に係る取組が、中山間地農業ルネッサンス事業に定める「地域別農業振興計画に位置付けられた提案」である場合は、当該地域別農業振興計画	
⑬ 「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（令和 4 年法律第 37 号）第 19 条第 1 項に基づく環境負荷低減活動の実施に	

⑫～⑬は優遇措置、加算措置を希望する場合に必要な書類となります。

関する計画又は同法 16 条第 1 項に基づく地方公共団体の基本計画に定められた特定区域となっている場合は、内容が確認できる資料	
⑭ デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和 4 年 12 月 23 日閣議決定）に規定する「デジ活」中山間地域として登録されている中山間地域等（その地域等に限る。）又はデジタル技術を活用しつつ、地域内外の多様な関係者が参加・連携し、及び多様な施策と連携して地域の社会課題の解決及び活性化が図られている地域（その地域内において農林水産業又はその関連産業が営まれている地域に限る。）において実施される取組である場合は、取組又は関連の内容が確認できる資料	
⑮ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 13 条に定める国土強靱化地域計画に基づく取組となっている場合は、内容が確認できる資料	

6—1. 交付要件の確認

地域協議会の設立（地域協議会として提案する場合）	設立済み	
	設立見込み	
市町村の参画状況（注 1）	参加済み	
	参加見込み	
実施要領別記 5 の 3 の（5）に定める整備予定地の所有等状況（注 2）	所有	○
	貸借	
	所有（見込み）	
	貸借（見込み）	
実施要領別記 5 の 5 の 3 の（6）に定める関係法令の許可等の見込み（注 3）		○
許可等の期日の見込み	農地法： 農地転用許可見込み（9 月下旬ごろ）	

注 1

注 2

※該当する場合は記入漏れが内容注意してください。

ていること
調整が調っ

ているなど、確実である場合は「所有（見込み）」、または「貸借（見込み）」のいずれかを選択して下さい。）。

なお、「所有（見込み）」及び「貸借（見込み）」について、事業計画の承認時までに土地を所有している若しくは賃借権の設定を受けている必要があります。

注 3 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）による施設等の整備に当たって予め必要な農地法の農地転用許可や都市計画法の開発許可、建築基準法の建築確認など、該当するすべての法令について許可の見込みがある場合は“○”，いずれも許可の必要がない場合は“該当なし”を選択してください。また、許可の見込みがある場合には、法令ごとに許可が見込まれる期日を記入してください。

関係法令の許可が得られず事業の実施に支障が生じた場合は、交付金交付候補者の選定や交付決定を取り消すことがありますのでご留意願います。

6—2 事業実施地域

事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる 農林水産物生産施設等の存する土地 (注2)			
都市計画法第7条の規程による 市街化区域内の土地 (注3)		市街化区域以外の土地	○
① 生産緑地地区内の農地		注意書きの内容を必ずご確認ください。 特に、“注2”は事業の要件に関わる重要な事項のため、不備があると選定されませんので、市街化区域に該当するか否かが不明な場合は、市町村役場で確認してください。	
② 都市計画法による生産緑地地区内の農地 市緑地法に基づき指定された農地 として保全されている農地			
③ 農地以外の土地であつて、都市計画法等により整備対象施設の用地としての利用が認められている土地			

注1 「事業実施主体が農福連携の取組により障害者等を受け入れる農林水産物生産施設等の存する土地」が、市街化区域内であるか、それ以外であるかについて、該当する方に○を付けてください。

注2 市街化区域に該当する場合は、その下の①から③のいずれか該当するものに○を付けてください。

さらに、③の土地に該当する場合は、整備対象施設の用地として認められている土地であることが分かる資料（例：都市計画法第12条の5に定める地区計画の写し）を添付してください。

6—3 地方創生推進交付金等との重複の有無

提案する取組が、当該市町村が地方創生推進交付金等の他省庁の補助事業・交付金事業を活用して取り組む内容と重複していないか確認してください。

地方創生推進交付金等との重複	
----------------	--

市町村名	部署名	担当者・連絡先等

※ 事実を確認した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記載して下さい。

※目標年度は、事業開始年度から起算して3年目の年度となります。

事業開始年度	令和○年度
目標年度	令和○年度

農山漁村振興交付金事業実施提案書

(農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)
及び農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型))

作成日	令和○年○月○日
-----	----------

1 取組メニュー

(1) 農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)	○
(2) 農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)	○

整備メニュー	経営支援
--------	------

注1 原則として、「(1)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)(ソフト対策)」と「(2)農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)(ハード対策)」は併せて実施するものとします。

- ただし、農福連携の取組を行う農林水産物生産施設等を既に経営している場合等で、専門家の指導により農林水産物の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための取組を希望する場合は、「(1)農山漁村発イノベーション推進事業(農福連携型のうち農福連携支援事業)(ソフト対策)」単独での応募が可能です。
- また、障害者等の雇用・就労を目的とした農林水産物生産施設を運営している等、既に農福連携に取り組んでおり、かつ、障害者等が生産技術、加工技術等を習得しているため、本事業で整備する施設等においても、その技術が十分に生かされ、農福連携支援事業を実施せずとも、実施要領案別記5の第3の2の(2)により定める目標の達成が見込まれる場合は、「(2)農山漁村発イノベーション整備事業(農福連携型)(ハード対策)」単独での応募が可能です。

2 事業実施主体等

フリガナ	シャカイフクシホウジン ○◇カイ
団体等名称	社会福祉法人 ○◇会
氏名フリガナ	ノウフク ススム
代表者役職及び氏名	理事長 農福 進
氏名フリガナ	アイ ウエ
連絡窓口担当者役職及び氏名(注1)	事務長 ○△ ○□
団体等の主たる事務所の所在地	○○県○○市○○1-2-3
団体等の連絡先 TEL	03-XXXX-XXXX

下記 4～11 は合計 13 ページ以内で作成してください。

4 事業の目的・必要性和取組の概要

上記の課題を解決するため、本事業により（株）〇〇農産から加工に係る助言・指導を得ることで、当法人の指導員及び利用者の技術習得を目指すほか、地域住民による試食会や試験販売なども行い、売れる商品づくりに向けた分析も行う。あわせて、加工作業のマニュアルを作成し、事業完了後も実践を通じてマニュアルの改善を図っていく。

また、加工作業の平準化を図るため、瞬間冷凍機及び冷凍保存庫を導入し、長期保存により収穫期以外でも利用者が加工作業に携われるようにする。

注 提案する事業の趣旨を踏まえつつ、解決すべき課題や、その課題を解決するための取組内容について記入してください。

【審査の観点】

- ・事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。
- ・地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
- ・農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。
- ・障害者、生活困窮者が地域の農林水産業の労働力として活躍できる取組となっているか。もしくは、高齢者が生きがいをもって、地域と繋がって活躍できる取組となっているか。

5 目標

目標

- ※ 各指標における目標値のデータの引用元、把握する方法等について具体的に記入してください。
- ※ 雇用、就労目標に生活困窮者を含める場合は、障害者と生活困窮者を分けて記載するなどして内訳が分かるようにしてください。
- ※ 売上げ増減分から雇用・就業する障害者の賃金や工賃等の増加分を確保できるよう留意してください。
- ※ ユニバーサル農園の取組と組合せる場合は、本例により目標を設定してください。

目 標		現在	1 年目	2 年目	3 年目
評価指標	単位	(令和〇年度)	(令和〇年度)	(令和〇年度)	(目標年度)

					(令和〇年度)
障害者等の 雇用者数	人	0	0	〇	〇
障害者等の 就労者数	人	3	3	5	8
売上高	千円	〇〇	〇〇	〇〇〇	〇〇〇
交流人口	人	0	15	20	25

【選定要件】

農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合は整備予定施設、農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）のみ実施する場合は現場において作業に携わる、以下のいずれかに該当する者が3年目までに5名以上増加すること。

- ・ 18歳以上の障害者
- ・ 18歳以上の障害者及び就労に向けた支援計画が策定されている生活困窮者（ただし過半数は障害者）
- ・ 要介護認定されている高齢者

【審査の観点】

事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。

[目標値の根拠・計測方法等]

障害者等の雇用者数 (人)	就労した障害者のうち、雇用する人数
障害者等の就労者数 (人)	農作業・加工作業に携わる就労継続支援B型事業所利用者の人数
売上高 (千円)	販売品目 〇〇 〇年目 単価 ●●円、販売個数 ▲▲個 ●●×▲▲＝■
交流人口 (人)	農作業体験やボランティアに訪れる人数

【審査の観点】

- ・ 事業内容に対応した評価指標や妥当な目標値が設定されているか。
- ・ 「5 目標」及び「6 事業実施内容」において、障害者等が生産に携わった農林水産物の販売方法が明確、かつ、具体的に示されているか。

※本事業の内容がユニバーサル農園の開設に係る取組のみの場合

目 標		現在 (令和○年度)	1 年目 (令和○年度)	2 年目 (令和○年度)	3 年目 (目標年度) (令和○年度)
評価指標	単位				
ユニバーサル農園での体験を経て、農業分野での雇用や就労に至る人数	人	0	2	○	○
売上高	千円	○○	○○	○○○	○○○
交流人口	人	0	15	20	25

【選定要件】

ユニバーサル農園の開設のみ行う取組の場合は、目標年度までに、事業主体が整備したユニバーサル農園で農作業を体験する障害者等の人数が5名以上増加すること。

ユニバーサル農園での体験を経て、農業分野での雇用や就労に至る人数	就労した障害者のうち、雇用する人数 農作業・加工作業に携わる就労継続支援B型事業所利用者の人数
売上高 (千円)	販売品目 ○○ ○年目 単価 ●●円、販売個数 ▲▲個 ●●×▲▲＝■
交流人口 (人)	農作業体験やボランティアに訪れる人数

注1 「目標」には、事業内容に応じた評価指標を設定してください。また、現在（事業実施前）の状況、1年目、2年目、3年目（目標年度）の目標値を定量的に記入するとともに、その根拠や計測方法を必ず記入してください。

注2 事業実施主体における障害者等の雇用者数（又は障害者等の就労者数）、売上高及び交流人口が必須目標となります。

なお、取組内容がユニバーサル農園の開設、運営のみに係るものである場合には、障害者等の雇用者数又は就労者数を「当該農園以外で雇用に至る障害者等の数又は就労に至る障害者等の数」として設定してください。

注3 事業実施主体が障害者就労施設の場合は、障害者等の雇用者数（又は障害者等の就労者数）及び売上高は農林水産業に関わる取組の数値を記入してください（農林水産業に関わらない分の数値は合算しないでください。）。

注4 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）については、障害者等の雇用又は就労を通じた農林水産業経営の発展に必要な農林水産物生産施設等の整備を支援するものであることに鑑み、目標年以降においても施設の処分制限期間内は障害者等の雇用又は就労を維持してください。

なお、事業承認者は、交付対象施設の処分制限期間内において、実施要領別記5の別表2の事項2の事業について、選定要件3又は4に定める要件を満たしていないことが確認された場合や、目標が未達成であることが確認された場合には、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、改善に向けた指導を行います。この指導の結果、障害者の雇用及び就労の状況が改善されない又は改善の見込みがない場合には、本交付金の返還を求めます。

- ・〔具体的な取組内容〕には、実施する取組メニューを記入し、取組メニューごとの具体的な内容を記入してください。
- ・各項目の取組内容には、取組を行う主体、取組の時期、規模、場所、方法等（予定等も記入）を含めて具体的に記入してください。
- ・農産物等の生産、地域内での販売等、地域コミュニティへの貢献及び地域交流に係る取組について記入してください。
- ・農福連携支援事業と整備事業（農福連携型）とを整理して記入してください。

6 事業実施内容

1 年目（令和6年度）

〔具体的な取組内容〕^{（注1）}

<農福連携支援事業>

1. ○○栽培技術の習得

- ・（株）○○及から○○栽培に係る指導を受ける。
- ・上記に加え、栽培技術習得のため、各種団体や行政等が実施する研修会に参加する。

2. 商品開発及び加工技術の習得

- ・（株）○○の商品開発・加工技術指導を受けるため、職員を（株）○○に派遣し研修させる。
- ・派遣により習得した技術は、複数回にわたる試作品の作成を通じて当法人のノウハウとして構築していく。
- ・試作品については利用者、利用者の家族、地域住民等に試食してもらい、感想を得ることで改良を重ねていく。

3. ○○加工品の試験販売

- ・将来の直接販売以外の販売方式の導入を見据え、専門家の支援を得ながら商品パッケージをデザインする。
- ・□□の試験販売を中心に購入者の感想を得る。
- ・販売についても利用者が担当できるよう、マニュアルを整備し、自らが生産・加工した商品を自ら販売することによるやりがいの醸成へとつなげる。

4. 経営分析の実施（※経営支援で応募する場合は毎年度必須）

- ・農福連携の取組を行う（拡大する）前後の比較により、作業の効率化や農業経営の影響を分析し、課題の抽出と翌年度の改善の方針を定める。

<整備事業（農福連携型）>

5. 冷凍貯蔵庫の整備

当法人の敷地内に、冷凍庫付きの貯蔵庫を整備する。

6. ○○加工設備の整備

- ・既存の資材倉庫を利用し、加工場として整備する。

・車イス利用者でもすれ違うことが可能な作業動線を確保した機器類の配置とする。

取組内容ごとに実施スケジュールを記載してください。（スケジュール欄に取組の実施期間を棒線等で表示してください。）

番号	取組内容 ^(注2)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	〇〇栽培技術の習得												
2	商品開発及び加工技術の習得												
3	〇〇加工品の試験販売												
4	経営分析の実施												
5	冷凍貯蔵庫の整備												
6	〇〇加工設備の整備												

[取組内容ごとの実施予定数等]

番号	取組内容 ^(注2)	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1	〇〇栽培技術の習得	16	回	○
2	商品開発及び加工技術の習得	8	回	
3	〇〇加工品の試験販売	2	回	○
4	経営分析の実施			
5	冷凍貯蔵庫の整備			
6	〇〇加工設備の整備			

取組内容ごとの実施予定の数量及び単位について表内に記入し、「主要な取組」の欄には、取組のうち「4. 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に重要なものについて、「○」を付してください。また、取組内容欄には、取組メニューの名称を記載願います。

2年目（令

[具体的な取組内容]^(注1)

<農福連携支援事業>

1. 〇〇栽培技術の習得

- ・1年目に引き続き、(株) 〇〇や〇〇氏等、専門家からの栽培技術指導、助言を受けながら栽培技術の蓄積を図る。
- ・加えて、各種団体や行政等が実施する研修会へ参加する。

2. 商品開発及び加工技術の習得

- ・1年目に引き続き、(株) 〇〇の協力を得ながら新商品開発・加工技術の習得にあわせ、既存の加工品について製造技術の蓄積、改善を図り、商品化を目指す。

3. 加工品の販路開拓

- ・受注販売のほか、新たな販路開拓に向け、専門家の支援を受ける。

・地域の小売店等に対して、説明会を行う。

4. 経営分析の実施（※経営支援で応募する場合は毎年度必須）

・農福連携の取組を継続することによる、農業経営にもたらされた効果を分析し、課題の抽出と翌年度以降の改善の方針を定める。

[取組内容ごとの実施スケジュール]

番号	取組内容（注2）	スケジュール											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	〇〇栽培技術の習得												
2	商品開発及び加工技術の習得												
3	加工品の販路開拓												
4	経営分析の実施												

[取組内容ごとの実施予定数等]

番号	取組内容（注2）	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1	〇〇栽培技術の習得	12	回	
2	商品開発及び加工技術の習得	5	回	○
3	加工品の販路開拓	4	回	○
4	経営分析の実施	1	式	

3年目（令和8年度）

[具体的な取組内容]（注1）

<農福連携支援事業>

1. 新商品開発、既存商品の改良

・1年目、2年目に引き続き、(株)〇〇の協力を得ながら商品開発、新商品の加工技術の習得、蓄積を図るとともに、既存商品を改良する。

2. 販路開拓

・2年目に引き続き、販路の開拓に取り組み、法人内で手法を検証していく。

・加工商品の販路開拓においては、連携事業者である(株)〇〇、(株)〇〇の販路も活用しながら順次開拓していく。

3. 経営分析の実施（※経営支援で応募する場合は毎年度必須）

・これまでの農福連携の取組が農業経営にもたらした効果を分析し、事業完了後においても引き続き経営の発展を目指す。

[取組内容ごとの実施スケジュール]

番号	取組内容（注2）	スケジュール
----	----------	--------

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	新商品開発、既存商品の改良												
2	販路開拓												
3	経営分析の実施												

[取組内容ごとの実施予定数等]

番号	取組内容 (注2)	実施予定数		主要な取組
		数量	単位	
1	新商品開発、既存商品の改良	14	回	
2	販路開拓	8	回	○
3	経営分析の実施	1	式	

【選定要件】※経営支援の場合

- ・農福連携の取組を取り入れて経営改善を積極的に進める取組となっているか。
- ・農福連携のモデル的な取組として全国的な横展開に資するものとなっているか。
- ・事業開始年度から目標年度までの各年度について、農林水産業経営の発展のための経営分析を行うことが明示されているか。

【審査の観点】

- ・事業の趣旨及び目的を理解した計画となっているか。
- ・地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
- ・設定した目標の達成に向けた実現性のある計画となっているか。
- ・「6 事業実施内容」において、障害者等が年間を通じて農作業に従事するための環境整備が見込まれる計画となっているか。
- ・「5 目標」及び「6 事業実施内容」において、障害者等が生産に携わった農林水産物の販売方法が明確、かつ、具体的に示されているか。
- ・障害者、生活困窮者が地域の農林水産業の労働力として活躍できる取組となっているか。もしくは、高齢者が生きがいをもって、地域と繋がって活躍できる取組となっているか。
- ・農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。

注1 「具体的な取組内容」は、実施する取組メニュー（ソフト・ハード）毎に記載し、以下の点を具体的に記載してください。
また、取組が目標の達成にどのように寄与するのかが分かるように記載してください。

- ① 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型のうち農福連携支援事業）を実施する場合は、取組技術習得のための研修、マニュアル作成等の障害者等が働きやすくなるための具体的な取組内容等
- ② 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合は、整備する施設の概要、整備した施設で障害者等が従事する作業の内容等

注2 表内の取組内容の欄は簡潔に記入し、併せて取組メニューごとの実施予定の数量及び単位を記載してください。

「主要な取組」の欄には、取組のうち「4 目標」に位置付けた目標項目の達成を図る上で特に寄与すると考えられるものについて、「○」を付してください。

※必ず詳細な積算資料を別紙として添付し、提出してください。

※『賃金』及び『技術員手当』を必要経費として計上する場合は、以下の点に留意して積算資料（根拠資料含む）を添付してください。

- ・必ず「（別添）補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について（平成22年9月27日22経第960号）」の内容を確認してください。
- ・本事業でいう『賃金』は、本事業を遂行するため臨時に雇用される事務補助員等の賃金を指します。
- ・原則として、以下の計算式により計算する必要があります。

人件費 ＝ 時間単価 × 直接作業時間数

- ・人件費に係る積算根拠資料として、時間単価の算定に必要となる、年間総支給額、年間法定福利費及び年間理論総労働時間の算定根拠（前年の支給実績額がわかる資料）を提出していただきます。

※委託費を計上する場合は、原則、年間総事業費の50%を超えない範囲で計上し、事業の企画等の根幹に関わる部分については委託しないでください。

1 年目（令和6年度）の取組内容と主な経費					単位：千円
取組内容（注1）	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等（注2）
	①=②+③+④	②	③	④	
<農福連携支援事業>	3,200	3,000	200	0	
〇〇栽培技術の習得	500	500	0	0	31 千円×16 回
商品開発及び加工技術の習得	1,100	900	200	0	112 千円×8 回 〇〇市「〇〇補助金を活用」
〇〇加工品の試験販売	600	600	0	0	300 千円×2 回
経営分析の実施	1,000	1,000	0	0	
<整備事業（農福連携型）>	50,000	25,000	0	25,000	
冷凍貯蔵庫の整備	20,000	10,000	0	10,000	10,000 千円×2 棟
〇〇加工設備の整備	30,000	15,000	0	15,000	
合 計	53,200	28,000	200	25,000	
※金額は千円単位、税込みで記載してください。整備事業（農福連携型）は、提案書に記載された「本交付金」欄の額が国費の上限となるため、記入漏れがないよう注意してください。					
2 年目（令和7年度）の取組内容と主な経費					単位：千円

1年目を参考に、2年目以降の取組内容を記入してください。
※必ず詳細な積算資料を別紙として添付し、提出してください。

取組内容 (注1)	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	計算式等 (注2)
	①=②+③+④	②	③	④	
<農福連携支援事業>	3,132	2,932	200		
〇〇栽培技術の習得	372	372			31 千円×12 回
商品開発及び加工技術の習得	560	560			112 千円×5 回
加工品の販路開拓	1,200	1,000	200		300 千円×4 回 〇〇市「〇〇補助金を活用」
経営分析の実施	1,000	1,000			
合 計	3,132	2,932	200		
3 年目（令和 8 年度）の取組内容と主な経費					
1年目、2年目を参考に記入してください。 なお、3年目の取組は全て自己資金となります。					
取組内容 (注1)	総事業費	本交付金			
	①=②+③+④	②	③	④	
<農福連携支援事業>	4,968	0	0	4,968	
新商品開発、既存商品の改良	1,568	0	0	1,568	
販路開拓	2,400	0	0	2,400	
経営分析の実施	1,000	0	0	1,000	
合 計	4,968	0	0	4,968	

備 考 (注3)	他の補助金等：〇〇市「〇〇補助金」 自己資金調達先：〇〇銀行より融資
-------------------------	---------------------------------------

注1 「5 事業実施内容」との内容の整合を図ってください。

注2 経費積算の根拠（単価、員数、日数等を明記した計算式等）を記載してください

注3 他の補助金等を活用する場合は、活用する事業の所管団体及び事業の名称等を備考欄に記載してください。
自己資金を活用する場合は、自己資金の調達先及び調達方法を記載してください。

また、当該事業により収入が生じる場合は、その旨を記載してください。

注4 交付金の交付決定前に発生する経費は、自己負担となります。

注5 事業の一部を他の民間団体に委託する場合は、該当部分の経費が分かるように記載してください。

注6 謝金及び賃金については、単価とその単価が妥当であることを示す根拠資料（謝金規程や雇用契約書に基づく時間当たりの賃金単価等）を添付してください。

【審査の観点】

- ・経費の区分、内訳、積算根拠は明確かつ妥当なものとなっているか。

8 整備計画及び利用計画

施設等名	整備内容	箇所数	面積	機能等 (注1)	耐用年数	雇用・就労者数 (注2)
冷凍貯蔵庫	冷凍庫本体 設置固定費 電気設備 排水設備	1基 1式 1式 1式	2坪	〇〇の貯蔵	7	2
〇〇加工施設	建屋（平屋木骨モルタル造）改修（床面補強） 〇〇機 〇〇機 機台設置固定費 電気設備	1棟 2台 1台 1式 1式 1式	60㎡	〇〇を原料とし □□、△△への加工	14	6

注1 「機能等」には、整備する施設の活用

注2 「雇用・就労者数」には、目標年度に
等の人数を記入してください。

また、ユニバーサル農園に係る施設の
人数を記入してください。

注3 事業量及び事業費の見積書等、積算資料を添付してください。

注4 工程表を添付してください。

※事業費の根拠（見積書等）及び工程表を添付してください。

※雇用・就労者数は目標年度における、整備施設等で作業に携わる障害者等の人数（「4. 目標」と整合させること）または当該施設を利用する障害者等の人数を記入してください

【選定要件】 ※農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）を実施する場合

- ・実施要領案別記5の第5の1及び第5の3並びに別表2に掲げる基準や要件を満たしているか
- ・施設等の規模は妥当か
- ・事業費の積算は適正か
- ・事業完了後の施設等の管理が適正に行われる見込みがあるか（整備する施設等の管理規定案又は利用規程案を添付してください）

9 償還計画

単位：千円

年 度	期首残高	借り入れ又は 償還の額	期末残高
-----	------	----------------	------

令和〇年度	53, 200	0	53, 200
令和〇年度	53, 200	5, 000	48, 200
令和〇年度	48, 200	5, 000	43, 200
令和〇年度	43, 200	7, 000	36, 200
令和〇年度	36, 200	7, 000	29, 200
令和〇年度	29, 200	7, 000	22, 200
令和〇年度	22, 200	10, 000	12, 200
令和〇年度	12, 200	12, 200	0

融資条件	・ 50, 000 千円借入 ・ 元金据置 1 年 ・ 10 年償還 ・ 固定金利 (1. 200%) ・ 元利均等返済 ・ 返済金額には利息のほか、保証料、手数料等の諸費用を含む。
------	--

注 融資を受けた日の属する年度から償還が終了する日の属する年度までの計画を記入してください。

【審査の観点】

- ・ 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。
- ・ 事業完了後の自立的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。

10 創意工夫等

※事業の効率性や成果を高めるための創意工夫、事業終了後の展開に向けた創意工夫等について記載してください。

農福連携支援事業については、加工商品の販路開拓へつなげるために〇〇市の商工会と連携し、試食会を開催したり、地域のマルシェイベント等にも出店したりする。また作成するマニュアルは、地域の農業者・福祉事業者等に提供し、地域内での農福連携の普及啓発へ繋げられるようにする。

整備事業（農福連携型）については、□□の加工施設の整備にあたりは、車椅子でも余裕を持って移動可能な通路幅の確保のほか、特性によって頻尿傾向にある者のために加工施設内にトイレを設けるほか、出入りが容易な作業動線となるように機器を配置することにより、利用者が作業に従事しやすい環境を構築する。一方で、引き続き手作業に頼らざるを得ない工程については、人員の配置を厚くする。

事業完了後は、当法人の取組に係る情報をwebサイトや広報誌を媒体として発信し、地域ぐるみの取組として発展させていくことで、地域の活性化につなげていく。

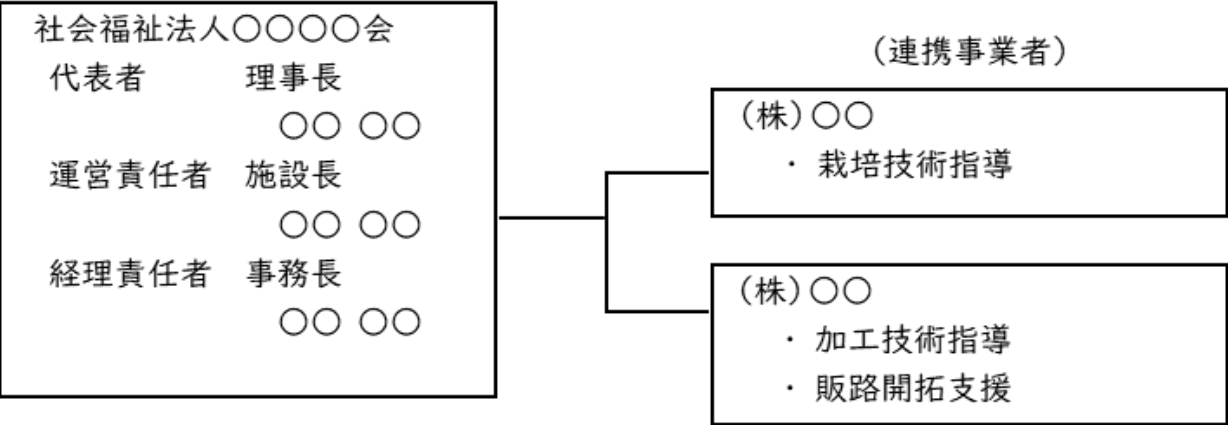
注 事業の効率性や成果を高めるための創意工夫、事業終了後の展開可能性等、その他特記事項について 10 行程度で記入してください。

【審査の観点】

- ・地域の課題やニーズに対応した計画となっているか。
- ・事業完了後の自立的かつ継続的な取組につながるものとなっているか。
- ・事業の効率性を高めるための創意工夫が示されているか。
- ・農林水産物の販売等を通じて地域と関わるなど、地域の活性化に繋がる取組となっているか。

11 事業の実施体制及び役割分担

※事業実施体制図を記入してください。（別紙として添付でも可）
※構成員以外に連携する団体等があれば図中に示し、別添でその団体の概要が分かる資料を添付してください。
※取組ごとの責任者を示すなど、事業実施が可能な体制であることが分かるよう記入してください。
※特に経理事務の担当者を必ず記入してください。



[会計事務の審査体制]

通常の審査体制		代表者が不在となった時の地位継承者	
代表者	〇〇 〇〇	代表者	□□ □□
運営責任者	〇〇 〇〇	運営責任者	□□ □□
事務局長	〇〇 〇〇	事務局長	□□ □□
経理責任者	〇〇 〇〇	経理責任者	□□ □□

〔会計監査及び事務監査の方法〕

四半期ごとに事務局長及び外部の公認会計士による会計監査を受けるようにする。

注1 事業に関係する者の全体像及び会計事務の審査体制が把握できるよう、図表（体制図）を用いて記載してください。

注2 事業実施主体の代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者、代表者が不在となった場合の地位承継者等を必ず記入してください。

（※代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者等の経歴や実績の分かる資料を添付してください。）

注3 連携する地方公共団体（都道府県、市町村）、研究機関等があれば（予定を含む）、その旨を記載してください。

注4 委託を行う場合は、委託先の名称、業務内容及び業務範囲を明記してください（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理について委託をすることはできません）。

【審査の観点】

- ・代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、事務局長、経理責任者等の事業実施に必要な人材や体制が確保されているか。
- ・関係機関の役割分担は明確か。